

別表

社会福祉法第59条に規定する計算書類等及び財産目録等について		電子開示システムによる 所轄庁への届出	
内 訳			
計算書類等	計算書類 (貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書)	○	
	計算書類の附属明細書 (社会福祉法人会計基準省令第30条に規定する附属明細書別紙3 ①～⑱)	○	
	事業報告 (法人の状況に関する重要な事項等)	○	
	事業報告の附属明細書 (事業報告の内容を補足する重要な事項等) ※補足する重要事項等がない場合は提出不要です。	○	
	監事監査報告書 (会計監査人設置の場合は、会計監査報告を含む) ※当該届出に関する市ホームページに様式例を掲載しています。	○	
財産目録等	財産目録	○	
	役員等名簿 (届出用・公表用) ※届出用には氏名及び住所を記載してください。 ※公表用には住所は載せないでください。	○	
	報酬等の支給の基準を記載した書類 (役員等報酬等支給基準)	○	
	事業の概要等 (厚生労働省令で定める事項を記載した書類)	現況報告書	○
		事業計画書	○
社会福祉充実残額 算定シート		○	

※計算書類に対する注記は、法人全体用及び拠点区分用をひとつのファイルにまとめてご提出ください。